

条番号	現行	変更後
第2条 サービス内容	—	7. 楽天証券との証券残高表示サービス (1) この証券残高表示サービス（以下、「本残高表示サービス」といいます。）とは、お客さまが次号の手续等を行う方法で当行に指図することにより、当行が、楽天証券株式会社（以下、「楽天証券」といいます。）から、楽天証券の「証券残高表示サービス規約」（以下、「本残高表示サービス規約」といいます。）で定めるお客さまの楽天証券との取引に係る残高情報等（以下、「本残高情報等」といいます。）を取得し、本残高情報等を本アプリに表示するサービスです。なお、本残高表示サービス規約に基づく楽天証券のサービスが利用できないとき、またはその他当該サービスの提供が終了したときは、本残高表示サービスを利用することはできません。 (2) 本残高表示サービスの利用にあたっては、本残高表示サービス規約で定める申込み条件を満たしたうえで、本アプリ上で当行が別途指定する連携等の手続を行うことが必要です。 (3) 当行は、本残高情報等の内容が最新性・適時性・正確性・完全性を有すること、本残高表示サービスを継続的に利用できること、および本残高表示サービスに不具合が生じないことについて、保証するものではありません。
なし（利用規約最後尾）	(2025年4月14日現在)	(2025年7月28日現在)